

令和5年度青森県教育委員会ホームページ広告掲載仕様書

1 広告媒体

- (1) 名称 青森県教育委員会ホームページ
- (2) アクセス数 約8千ページビュー/月（令和4年4月～令和4年12月平均）

2 広告の規格等

- (1) 位置 青森県教育委員会ホームページ トップページ
(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-seisaku/main.html>)
※トップページのデザインについては変わることがあります。
- (2) 枠数 10枠のうち1枠（別紙のとおり）
※掲載枠の位置については指定できない。
- (3) 種類 バナー広告
- (4) 規格
 - ア 大きさ 縦60ピクセル 横120ピクセル
 - イ 形式 GIF、JPEG
 - ウ データ容量 8KB以下
- (5) 禁止表現
 - ア 閲覧者の意思に反した動きをしたり、誤解を与えるおそれがあるもの
(例) 「閉じる」、「いいえ」、「キャンセル」等の表現、ラジオボタン等
 - イ 閲覧者に不快感を与えるおそれがあるもの
(例) 高速で点滅するイメージ、高速で振動するイメージ、コントラスト（明度差）が強い画面の反転表示等
 - ウ 実際には機能しないもの
(例) 入力できるように見えるテキストボックス、下に選択肢があるように見えるプルダウンメニュー等
 - エ 閲覧者が青森県教育委員会に関する情報と錯誤するおそれのあるもの
(例) 「職員採用情報」等、青森県教育委員会ホームページのコンテンツの一部であるかのような表現
 - オ 閲覧者が意図しないページへリンクするもの
 - カ その他広告の表現として適当でないと認められるもの

3 掲載期間

令和5年4月1日（土）（年度の中途から広告を開始する場合は、広告掲載を開始する月の初日）午後1時から令和6年3月31日（日）午後1時までとする。

なお、バナー広告の画像は、原則として1か月単位で変更することができる。

4 データの提出

データの提出期限は、次のとおりとする。なお、バナー広告の画像を変更する場合の提出期限についても同様とする。

- (1) 広告データ図案の提出 広告掲載開始日の10日前まで
- (2) データの提出 広告掲載開始日の 5日前まで

5 広告料の納入

広告料は、教育長が発する納入通知書により以下の期限までに納入するものとする。

広告掲載を開始する月	4月	5月以降
納入期限	令和5年4月28日(金)	広告掲載を開始する月の前月 25日

なお、納入期限の日が県の休日に当たるときは、その翌平日を期限とする。

(別紙)

現在の位置：ホーム > 組織でさがす > 教育委員会 > 教育政策課 > 青森県教育委員会

関連分野： [教育政策](#) 静態モード

更新日付：2023年2月15日 [教育政策課](#)

青森県教育委員会

● [新型コロナウイルスへの対応に関する情報はこちら](#)



分野別 (→分野別で探す) ○

[相談窓口](#)

[教育全般](#)

[学校教育](#)

[生涯学習・社会教育](#)

[文化財](#)

[スポーツ・文化](#)

[職員採用情報](#)

[お知らせ](#)

注目・新着情報 (→もっと見る) ○

- ・就職支援員の募集について[学校教育課2月15日]
- ・ラジオ番組放送のお知らせ[教職員課2月9日]
- ・トピックスを更新しました[教育政策課2月9日]
- ・令和5年度青森県立高等学校入学選抜における併設型高等学校の募集人員について[学校教育課1月27日]
- ・青森県近代文学館解説員を募集します！[青森県立図書館1月27日]
- ・子どもコーナーのイベント情報（2月）を更新しました[教育政策課1月26日]
- ・教育委員会の月間行事予定2月分を掲載しました[教育政策課1月26日]
- ・青森県の指導主事と現職教員との座談会（東京会場）について[教職員課1月20日]
- ・令和5年度青森県立学校実習助手採用候補者選考試験第二次試験の結果について[教職員課1月6日]

広告

広告 広告 広告 広告 広告
広告 広告 広告 広告 広告

ピックアップ

関連ページ

この記事についてのお問い合わせ

青森県教育委員会
〒030-8540 青森県青森市長島一丁目1-1
電話：017-722-1111（大代表） FAX：017-734-8267（教育政策課）

[このページを印刷する](#)